

海外経済情勢

概観

米国経済はようやく昨秋来の低迷を脱しつつあるが、回復の勢いはまだ弱く、しかも9月央から始まったGMストが一時的にもせよこれに水をきすかたちとなっている。一方、西欧景気は総じてひところの勢いを失いはじめているようにうかがわれる。すなわち、英国経済が引き続き停滞ぎみに推移しているほか、フランス経済にも徐々ながら落着き気配が現われており、また、依然過熱状態を続けている西ドイツでも、一部先行指標の伸び悩みがみられる。

この間、米国ではインフレ対策奏功のきざしが現われはじめているが、西欧諸国では総じて物価の騰勢がなお根強い。しかも、いずれの国でも賃上げ攻勢は引き続き激しく、また各国のインフレが相互に影響し合うという事情もあって、物価安定までにはなおほど遠い状況である。このため、景気の先行きに対する配慮を強めている英國、フランスなどでも、引締め手直しが行き過ぎないよう慎重な態度を持している。

金利面では、金融緩和を背景とする米国金利の低下とこれに伴うユーロ・ダラー金利の軟化が目だったが、10月にはいって下げ一眼ぎみとなつた。この間、歐州諸国の金利は日々の動きを示している。

IMF・世銀合同年次総会では、為替相場制度改革改革案(①平価の迅速な調整、②平価変動幅の小幅拡大、③平価維持義務からの一時的離脱)が論議の対象となったが、検討続行を暗黙のうちに了承するというかたちで問題を先へ持ち越した。

英ポンド相場は、9月初めに実効介入下限近くまで低下したあと、英國政府の慎重な政策態度や

米国金利の低下などからやや持ち直し、小康状態を続けている。カナダ・ドルは、IMF総会で同国当局者が当面現状のまま相場の行くえを見守る意向を示したこともあるって、平価比5.7%前後高の水準まで軟化、自由金相場は実需中心ながら36.8ドル前後まで上昇をみている。

米国では、GMストについて、当面かなり景気の足を引っぱることはいなめないが、終了後の急増産を考えれば、よほど長期化しないかぎり立直り基調をそこなうには至るまいとされており、むしろ大幅賃上げが実現した場合に他産業の賃上げや物価面に及ぼす影響が懸念されている。9月の卸売物価は反騰したが、うち工業品価格の騰勢は引き続き落ち着いており、また8月の消費者物価上昇も小幅にとどまったため、慎重なニューヨーク連銀も「インフレ鈍化の望みをいだかせる」と評価するに至った。この間、9月の失業率は5.5%に上昇、政府筋からは、「今後1年半以内に完全雇用にもどるためにマネー・サプライを年率8~9%増加させるべきだ」(スタイン大統領経済諮問委員)と、1972年の大統領選挙を意識した主張が出てきている。

金融面では、モデレートな緩和という連銀の方針に目下のところ大きな変化はないとみられるが、7~9月間のマネー・サプライ増加率は年率5%程度と従来より若干大きくなった模様である。また、9月央の納税資金需要の低調から市場に緩和感が広がったこともあり、金利は長短ともさらに軟化、TBレートは公定歩合(6.0%)前後まで低下した。最近の金利水準は、ピークに比べ短期市場金利で2%前後、長期金利で0.5~1.0%それぞれ低下している。また9月下旬にはプライム・レートの再引下げ(8.0→7.5%)が行なわれた。

英國では、需要の伸び回復気配もうかがわれる

が、景気はなお停滞ぎみに推移している。このため産業界はリフレーション政策の採用を強く要望しているが、賃金・物価の騰勢や貿易収支の悪化もあって、当局は軽度のリセッションに耐えねばならないとなお慎重な態度をとっている。

西ドイツでは、依然景気過熱が続いている、物価の騰勢も改まっていないが、新規受注などの伸び悩みがみられるところから、ブームは終わりに近づきつつあるとの見方がふえている。なお最近の賃上げ要求は生産性上昇率(4.5%)の3~4倍という大幅なもので、ブンデスバンクはこうした賃上げが行なわれれば、短期的にはインフレ激化を、長期的には企業収益減一設備投資減一景気停滞を招くおそれもあると警告している。

フランス経済は引き続き拡大基調をたどっている。ただ個人消費の回復が依然思わしくなく、一部消費財産業の停滞が目だつところへ、輸出産業にも先行き警戒感が現われはじめたため、企業マインドは全体として落着きぎみとなっている。こうした情勢をふまえて当局は、10月初め賦払信用規制の緩和に踏み切ったが、先行き賃上げ圧力の高まりも予想されるため、政策態度は基本的にはなお慎重である。

「第2次国連開発の10年」の発足を控えて、アジア地域の工業開発につき1960年代の回顧と1970年代の実行計画を総合的に検討する第2回アジア工業化会議が、9月東京において開催された。

60年代のアジア地域諸国の工業生産は、輸入代替部門や農業関連部門の好調により、全体として年率7~8%の伸びを示した。これが、60年代後半の農業生産増大とともに、「第1次国連開発の10年」の経済成長目標(年率5%)達成への主要なささえとなっている。しかしながら、資金の不足、国内市場の不備・狭隘、経営者・技術者・熟練工など人的資源の不足、インフレ圧力といった工業開発上の基本問題は依然として未解決の状況である。

本会議においても、こうした認識の下に、1970年代には、工業化をアジア地域経済開発戦略の中

核におき、その成長目標を年率8%とすることとした。また、①各国は工業開発を機軸とする総合的な経済開発計画を策定する、②国情に応じて農業関連産業の振興に努める、③資金面および製品市場面で困難が大きい重化学工業等の建設にあたっては、域内数か国共同のプロジェクトを推進することが有効であり、その推進母体としてアジア工業開発理事会(本会議の下部機関)を強化する、など低開発国側のなすべき方策に關し統一見解を出すと同時に、わが国をはじめ域内先進国や国際機関に對しては、科学技術、金融、経営管理を含めた工業開発の基盤充実に協力を要請する決議を採択した。

本会議を通じて、各国が60年代の経験に徴し、工業開発が経済発展に果たす重要性への認識を深め、あるいは自国の工業化諸方策再検討の機会を得たほか、域内における各國工業化計画間の調整の必要性を再確認したこと、資金面に加えて経営・技術・労働面など工業開発周辺の関連諸問題にも新たに強い関心を示すに至ったことなど、今後のアジア工業開発の促進のために、本会議の果たした意義は大きいものとみられる。

